

第 1 0 回教育委員会（定）

開会日時 令和 8 年 5 月 2 0 日（水）

午前 1 0 時 0 0 分

閉会日時

午前 1 1 時 2 5 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学 務 課 長	小 林 晴 臣	指 導 室 長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	田 中 一 誉	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
施設整備担当副参事	彼 島 勲	生涯学習課長	池 田 雄 史
史跡公園担当課長	品 田 真 希	地域教育力推進課長	小 熊 大 介
教育支援センター所長	渥 美 久 枝	中央図書館長	山 田 綾 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆様、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和8年第10回の教育委員会を開催いたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、田中新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、小熊地域教育力推進課長、渥美教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により野田委員にお願いいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告2「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数」と報告6「令和8年度あいキッズ、小学生の朝の居場所、不登校児等の居場所における登録・利用状況について」は、6月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。
それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 人事情報[都費職員・令和8年度]在職員数

(指－1・指導室)

人事情報[区費職員・令和8年度]在職員数

(総－1・教育総務課)

教 育 長 報告(1)「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 令和8年度5月1日現在の状況につきましてご報告させていただきます。
まず、1、正規職員についてです。

(1) 5月1日現在の教職員数の表をご覧ください。

縦軸は、小学校、特別支援学校、幼稚園、中学校別、横軸は、教員、寄宿指導、事務、栄養士別として、教職員の合計数は1,957名です。

寄宿舎指導とは、特別支援学校である天津わかしお学校に通う児童が寝泊まり

をする寄宿舎で日常生活のサポートをする寄宿舎指導員を指しております。

括弧の人数は、育児休業等を含む休職者、海外日本人学校派遣等の人数で、外数でございます。

次に、（２）新規採用教員についてでございます。

新規採用教員は、４月１日現在で、合計１１６名です。

内訳は、小学校が６７名、中学校が４９名、幼稚園が０名です。

昨年度より１２名減っております。

男女の内訳は、男性４９名、女性６７名です。

（３）の新規採用寄宿舎指導員は、天津わかしお学校に３名、男性２名、女性１名の職員が配置されております。

また、参考として、年齢分布のところでございますが、新規採用につきましては、大卒の新卒教員が最も多いという状況でございます。

次に、２は期限付任用教員についてでございます。

期限付任用教員とは、年度当初の教員の病気休職及び退職、学級増等で、教員の欠員が生じた場合に学校に勤務する者で、任用期間は最長で１年間です。

なお、資料にはございませんが、５月１日現在での欠員の状況について、小学校の方に２校、合計２名の欠員がございます。また、中学校で欠員はおりません。

以上でございます。

教 育 長 質疑応答は後ほどまとめて行いますので、続いて、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 「総－１」をご覧ください。

２ページから構成されております。

まず、１ページ目です。

こちら、毎年報告している数となります。

令和８年５月１日の職員数となります。

１ページ目の表の一番下、縦軸の合計、横に見ると総計というところですが、最初に８９名という数字が出ておりまして、それから、減員８名、今年度８１名というふうに表記をしております。

事務職員、調理職員、用務職員、合計で８１名となっております。

「▲８」のように、前年に比べて８名の減員がございます。

８名の減員の内訳ですが、調理職員が４名、用務職員が４名となっております。こちらの職員の減員につきましては、給食調理委託及び定期清掃委託を行うことにより、体制を整備したものでございます。

また、暫定再任用フルタイムは６名、暫定再任用短時間任用は２名となっております。

給食調理委託をした校数は１校となりまして、定期清掃委託をした校数は３校となっております。

資料の２／２ページになりますが、こちらに会計年度任用職員の職種、それか

ら配属先というものをまとめたものでございます。

こちらの方は、増えたところといたしましては、副校長補佐の配置の拡充というところで、昨年よりも人数の方が増となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、まとめて質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

まず、都費の方ですが、正規職員の数は、合計しますと、1,957名ということですが、昨年度と比べてどのような推移でしょうか。

指 導 室 長 失礼しました。

昨年度よりは、9名増となっております。

教 育 長 ありがとうございます。それほど変わってはいないということですね。ありがとうございます。

続いて、区費の方ですが、資料の2ページ目、今年からスクールソーシャルワーカーを増員しまして、定員が22名ということなのですが、まだ、17名ということで、この5月の時点で、少し不足しているという状況です。これについて、教育支援センター所長、説明願います。

教育支援センター所長 今、5名、定員が足りてないところではございますが、採用活動を進めておりまして、全校配置をめざして進めているところでございます。

教 育 長 分かりました。ありがとうございます。

それから、上の方の学校生活支援員、こちらは160名ですが、128名ということで、定員をまだ満たせていないですか。

指導室長説明願います。

指 導 室 長 学校生活支援員につきましても、現在、採用活動の方を行っております。

順次、応募の方も来ておりますので、定員を満たすように、今、動いているところでございます。

以上です。

教 育 長 よろしく申し上げます。ぜひ、定員があるものについては、それだけ必要だという数字ですので、しっかり満たすように、各課でよろしくお願いいたします。

その他にございますか。

野 田 委 員 ご報告ありがとうございます。

20代の新規採用職員が多く入職されていることは、たいへん心強く感じています。一方で、現場では依然として人手不足の状況もあり、場合によっては新規採用の方が担任を持つこともある中で、周囲のフォローが十分に行き届かない

場面もあるのではないかと思います。現場では助け合いながら進めていただいており、また、指導に当たるベテランの教員の先生方もいらっしゃると思いますが、改めて、そのような方々へのフォローについて、引き続きよろしくお願いいたします。

また、2点目の資料にある副校長補佐についてですが、学校を訪問した際にも、非常に助かっているというお話を伺っています。特に、事務職として豊富な経験をお持ちの方が入ってくださることで、副校長の事務的な業務が強力に支援され、副校長先生が学校内を回り、授業を見たり、子どもたちと接する時間が増えていることを実感しています。ぜひ、そのような方をより多く各学校に配置していただけると、副校長が本来注力すべき業務に、よりしっかり取り組んでいただけるとと思います。人材確保は容易ではないと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことにつきましては、人事配置の際のヒアリングのときにも、同じような意見を学校側の方から頂戴しておりまして、やはり先生方と、それ以外の職員の間にちょうど副校長補佐の方が立ってくださって、非常に潤滑油となって動きを見せてくださるということで、多くの方が望まれているところでございます。

今年度、増員になった理由としての1つが、これまでの要件としましては、副校長補佐は、校長先生が初年度もしくは2年目、あとはその学校に、例えば考え方ですけど、周年記念式典であったり、教育の発表とかがあったりするとつきますよという考え方だったのですが、もう1つ、要件緩和として加わりまして、副校長の時間外在校時間が常態化している学校についても配置しますよという要件が増えたところでございます。

そのようなところからも、今後も、副校長補佐の方たちの配置、機能というのはとても重要だというふうに考えておりますので、働き方改革を進めていくとともに、先生方の配置というのを考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

野田委員 よろしく申し上げます。

教 育 長 最初の点は、新規採用の若い先生のバックアップ体制ということですので、指導室長から申し上げます。

指 導 室 長 指導室長でございます。

大学を卒業してすぐの教員も多数いるというところがありましたが、例えば小学校においては、新人育成教員というものがついておりまして、その中でフォローするという体制があったりですとか、研修につきましても、若手教員、1年目から3年目の教員をフォローするという研修、その研修に出るための後方支援配置等もございます。その中でフォローしていくというところがございますし、

また、東京都の制度として、メンター制度というものがあまして、いわゆる指導教諭だけではなくて、年齢の近い教員が実際に悩みを聞いたりとか、フォローしてあげるといふ制度もありますので、そういう形のフォローを丁寧に行っていくというところを心がけていきたいと思ひます。

以上です。

野田委員 ありがとうございます。

教 育 長 他はいかがでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

3. 令和7年度ICT機器活用アンケート調査の結果について

(支ー1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、続いて、報告(3)「令和7年度ICT機器活用アンケート調査の結果について」、教育支援センター所長から報告願ひます。

教育支援センター所長 「支ー1」をご覧ください。

昨年12月から本年1月にかけて実施いたしました、令和7年度ICT機器活用アンケート調査の結果についてご報告いたします。

本調査は、学校におけるICT機器の活用状況や効果、課題等を把握し、今後の環境整備や施策の検討に生かすことを目的として、継続的に実施しているものでございます。

2枚目に参りますと、実際のアンケート調査の結果報告概要版になります。

横向きの資料でございます。

調査対象ですが、全区立小・中学校の管理職及び教員、小学校5、6年生の児童、中学校7、8年生の生徒になります。

管理職は100%、教員及び児童・生徒についても高い回答率となっております。

主な観点に記載がございますが、従来から継続して把握している項目に加えまして、昨年11月に更新した新端末についての項目や、生成AIの活用状況、校務DXに関連する項目など、新たな視点も加えて調査を行っております。

次のページにお進みください。

概要版の1ページは、児童・生徒によるChromebookの活用状況でございます。

小学校では85%、中学校では88%の児童・生徒が、1週間に3回以上使用していると回答しております。日常的な学習ツールとして定着している状況が確認できております。

また、端末を活用した授業によりまして、「自分の考えをわかりやすくまとめる」、「友達と協力して学習する」といった力が身についたという児童・生徒の回答が多くございました。使用頻度だけでなく、学びの質の向上にもつながっていることが伺える結果となっております。

次のページに参ります。

概要版、2 ページ目は、教員から見た C h r o m e b o o k 活用の効果でございます。

小・中学校共に、「複数の児童生徒の考えを共有できる」、「児童生徒一人ひとりに合わせた学びを展開できる」といった回答が多くございました。

端末の活用が、協働的な学びと個別最適な学び、双方を支えるツールとして評価されていると考えております。

続きまして、概要版の 3 ページでございます。

こちらがオンライン授業等の実施状況でございます。

欠席や様々な事情により登校できない児童・生徒に対しまして、オンラインを活用した授業を実施している教員ですが、小学校が 5 5 %、中学校が 7 3 % となっております。

実施方法といたしましては、授業配信が最も多い形となっております。

学びを止めないための支援手法として定着してきていると考えてございます。

次のページに参ります。

概要版 4 ページは、板橋区児童・生徒の情報活用能力の指標に関する内容です。

これは、学習活動や日常生活におきまして、児童・生徒が情報技術を手段として使いこなし、適正な行動ができるように、この指標を参考に情報活用能力の育成を図っているところでございます。

管理職では、小学校が 9 2 %、中学校が 1 0 0 %、この指標を知っていると回答しております。

管理職層への浸透が進んでいる一方、教員では、小学校 5 4 %、中学校 4 3 % となっております。昨年度の数字と比べますと、改善傾向は見られるのですが、現場教員へのさらなる周知が必要であると認識しているところでございます。

概要版の 5 ページに参ります。

こちらが、昨年度、機器更新いたしました C h r o m e b o o k の使用感について、児童・生徒に聞いたものでございます。

児童・生徒の 6 割から 7 割が、軽くなり持ち運びしやすくなった、それから、画面とキーボードが分かれることで利便性が向上したという回答をしております。

また、タッチペンにつきましても、小学校児童で 7 7 %、中学校生徒で 6 5 % が使いやすいと回答しており、授業での表現活動や手書き学習などに活用されていると考えておりまして、学習の幅を広げることに、一定程度、寄与していると考えております。

概要版 6 ページに参ります。

こちらは、I C T 活用において困った際の解決方法を教員に聞いたものでございます。

教員は、GIGAスクール推進支援員と申しまして、ICT機器を活用した授業提案や支援を行うために学校へ派遣している方への相談、それから教員同士で教え合うことによって課題解決を図っているという回答が多くありました。

特に小学校では、8割以上の教員が支援員に聞いて解決した経験があると回答しておりまして、学校現場における伴走支援の有効性が確認できる結果となっております。

次のページに参ります。

概要版、7ページ、8ページですが、こちらは校務支援システムの活用による作業の効率化についての項目でございます。

管理職のページと教員のページとで分かれております。

管理職では、小学校が96%、中学校で87%。

次、8ページ目を見ますと、教員では、小学校が89%、中学校が82%の方々が事務的作業の効率化を実感していると回答しております。

効率化で生まれた時間を何に使っているか、ということなのですが、時間外勤務の削減に加えまして、授業準備や児童・生徒と向き合う時間の確保に充てられている割合が高く、こうしたICT機器の活用が教育活動の質の向上と働き方改革、双方に寄与していることが伺える結果となっております。

送っていただきまして、概要版9ページ、AIの活用のページでございます。

こちらは、今年度、新たな視点といたしまして、生成AI活用の実態把握を行いました。Google Gemini、Notebook LMなどのAIについて、活用経験があると回答した割合ですが、管理職で、小学校が48%、中学校が75%、教員で、小学校が32%、中学校が39%となっております。

活用した内容ですが、管理職では、文書作成のたたき台に使用した、それから、教員では、教材の作成、問題作成のたたき台に使用したなど、実務に即した活用が進み始めているところが見られます。

また、送っていただきまして、概要版10ページ、11ページ。

こちらは、ソフトウェアの活用による校務DXの推進状況についての項目でございます。

こちら、管理職のページと教員のページで分かれております。

まず、10ページが管理職から見た校務DXの推進状況でございます。

ソフトウェアの活用を推進していると回答した割合ですが、小学校が94%、中学校が96%となっております。

また、活用による業務効率の向上を実感している割合ですが、小学校が97%、中学校で95%となっております。管理職の多くが校務DXの効果を実感しているということが分かります。

具体的な効果といたしましては、職員間の情報共有の円滑化、それから、紙資料が減った、申請や集計作業が効率化したなどが挙げられておりまして、学校運営の効率化に、一定程度、寄与していることが確認できる結果となっております。

11ページが、今度は、教員から見た校務DXの推進状況になっておりまして、ソフトウェアを活用していると回答した割合は、小学校が73%、中学校が72

%。

また、業務効率の向上を実感している割合ですが、小学校が87%、中学校が88%となっております。教員におきましても、校務DXが日常業務の改善につながっている状況が見られます。

中学校に、採点・分析システムの「リアテンドント」というものを導入しているのですが、こちらが、採点時間の縮減を感じられるという自由意見が多く上がっておりまして、一定、校務の効率化に寄与しているアプリになっております。

続きまして、最後、概要版の12ページと13ページは、クロス集計による分析になっております。

12ページは、管理職、教員共に、校務支援システムや、Googleの機能など、ソフトウェアの活用の推進が進んでいると答えた方ほど、事務作業の効率化を実感している割合が高いという傾向が見られるという結果になっております。

最後に、13ページが校務DXの推進状況とAI活用経験との関係性を分析したものでございます。

管理職におきましては、ソフトウェアの活用を推進していると答えている学校ほどAIの活用率が高く、教員におきましても、日常的なICT活用が進んでいると答えている層ほど、AI活用が広がる傾向が見られております。

こちらはそれほど強い相関関係はないのですが、一定程度、そのような傾向が見られるというところが分かりました。

新たな技術の活用が単独に進むというよりは、日常のICT活用の基盤の上に広がっていくことが示唆される結果となっております。

まとめでございます。今回の調査では、1人1台端末の活用定着など継続的に調べている項目に加えて、今回は新端末の更新の効果や業務効率化、校務DX、生成AI活用など、学校現場のICT活用が次の段階に進んでいる状況が確認できたところでございます。

一方で、教員層へのさらなる浸透や活用状況の際の対応など、今後、取り組むべき課題も見えてきております。

教育支援センターといたしましては、今後も学校現場の声に真摯に耳を傾けながら、児童・生徒の学びの充実、それから、教職員の皆様の働きやすさ、双方につながるICT環境整備と活用支援に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご報告ありがとうございます。また、アンケートの詳細な解析につきましても、ありがとうございます。

児童・生徒については、回答率もある程度確保されており、実際の声を一定程度抽出できているのではないかと感じました。

これまでChromebookの活用を進める中で、各学校への支援員の配置や、支援センターの方々による課題解決へのご尽力もあり、1人1台端末の活用が非常に

充実してきていると感じています。日常の学校生活の中でChromebookを活用する様子も、かなり定着してきているのではないかと思います。

家庭においてもChromebookが活用され、連絡帳の在り方が変わってきていることに加え、児童・生徒が文章を入力する力や、自分の言葉で伝える力についても、この端末を通じて育まれてきていると感じています。

現在、ちょうど年度の切り替わりや新入生の入学の時期にあたります。1年生はこれから初めてChromebookに触れ、習慣をつくっていく段階ですが、7年生については、すでに6年間使ってきたことで、Chromebookの活用が日常の一部になっている状況かと思っています。その一方で、学校によってはまだ端末の配備が十分に行き届いておらず、事情は理解しつつも、「明日の時間割が分からない」といった声もあるようです。そろそろ支障を来す状況でもあると思いますので、一時的にでも台数を補強するなどして、できるだけこの期間を短くしていただきたいと思っています。図書離れの問題とも通じますが、一度習慣になっているものを中断してしまうと、再び元に戻すことは容易ではありません。すでに習慣として定着しているからこそ、そのようなブランクをつくらないことが今後の課題ではないかと思っています。

教員の先生方においても、Chromebookは非常に有効に活用されており、授業研究や、特に発表・プレゼンテーションの質の向上という点では、高く評価できるところだと思います。オンライン授業についても、多くの割合で実施が進んでいる一方で、あと一歩という学校もあり、また、実施している学校でも、教科や内容によっては配信や撮影が難しい場面があることは理解しています。ただ、うまく実施している学校が確かにありますので、そのような実践例を共有していただきたいと思っています。学校を休まざるを得ない事情の解消が第一ではありますが、「学びを止めない」という観点からも、必要とする子どもたちに、望まれたときに情報が届くような環境を、さらに整えていただければと思います。

また、教員の先生方の間では、特に若い先生方を中心に、Chromebookを活用した授業研究や授業づくりが積み重ねられていると感じています。その成果が今回のアンケート結果にも表れているのではないかと思います。より効果的に活用している先生方の実践や、その工夫によって授業準備が効率化され、分かりやすい授業につながっている具体的な方法を、できるだけ多く共有していただければと思います。そうした情報が広がることで、さらに多くの先生方が自分の授業に生かせるようになるのではないかと考えています。結果として、それが働き方改革にもつながり、内容が充実し、効率が上がり、成果につながるという好循環を生むのではないかと考えています。

そのような情報を学校間だけで共有することには難しさもあると思いますので、支援センターにおいて関わっていただき、実践例や工夫を整理・共有していただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育支援センター所長

ご意見、ありがとうございます。まず、端末を配るまでの空き時間が生じてしまっているという問題は、こちらも認識しておりまして、アカウントを付与する

までの時間は、毎年、少しずつ短縮を図っておりますが、まだまだ、そのようなご意見があることは受け止めております。

今後も、アカウント付与の手続きなどで効率化をいたしまして、1日でも早く児童・生徒の皆さんに端末を配布できるように努めてまいりたいと思います。

それから、好事例の共有なのですが、例えば学校訪問等の機会を捉えまして、指導主事から伝えていただくということもありますし、教育支援センターでもGIGAスクール通信など情報発信のツールを持っておりますので、そこで好事例を発信してまいります。

また、学校を訪問しているGIGAスクール推進支援員から、好事例を発信するとともに、教員が授業づくりに悩んでいるときに、例えば他校ではこういう授業づくりをしていますよという、具体的なアドバイスができるような支援をしてまいりたいと思います。

野田委員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

善本委員 よろしくお願いします。ご報告いただき、ありがとうございました。

最初に、有効回答者数について触れたいと思いますが、教員の有効回答数が年々上がっていきまして、今回は、小学校98%、中学校は95%ということで、より実態に近いデータを取ることができているということだと思いますので、その点は大変いいかなと思うのですが、なぜか児童・生徒の有効回答率が、どちらも前年度より下がっています。

これについては、原因を分析していただいた方がいいかなと、なぜ下がったのかということについて。機器が新しくなったこととかが例えば関連するのか、しないのかとかというのを、分析していただいた方がいいかなというふうに思います。

その上で、私の方で気になったことを質問させていただきたいのですが、1つ目は、先ほど野田委員も触れていらっしゃったオンライン授業に関してです。

この分類が分かりにくくて、私の方で素朴な疑問で、①から③までの種類を分類していますが、授業配信の方で、「双方向でのやり取りを行わず、授業の様子のみを配信」と書いてあるのですが、これはリアルタイムで配信しているのでしょうか。

教育支援センター所長 この場合は、①と②に関しましてはリアルタイムという意味合いで、③だけがオンデマンドですので、好きなときに見られるということです。

善本委員 もしそうだとすると、リアルタイムで流していたら、見ている方が声を出したら双方向にできると思うのですが、なぜリアルタイムで流しているのに、双方向でないと答える学校が圧倒的に多いのか。

見ている子どもが、そこで例えば分からないことがあって質問したりすれば、それは声を出せば届くわけですから、やり取りできると思うのですが、リアルタイムで配信しているけど、一方通行ですということの捉え方が教員によって多少違うのではないかなと思うので、むしろ、オンデマンドの方は「事前に録画」と書いてあるのですが、リアルで撮ったものを、いつでもいいから、あなたの時間のあるときに見なさいよと配信してあげるのはオンデマンドなので、③に入るべきなのですよ。

だから、この3種類の分類の仕方と実態、リアルタイムで配信していれば双方向にできるはずじゃないかという疑問が湧くので、少しその辺が、この言葉を読んだときの受け取り方で、オンデマンドというのは事前に録画しないと駄目なんだと思うから数が少ない。

でも、リアルタイムで後ろから写しておいて、それをいつでも見られるように配信することもオンデマンド配信には含まれると思うので、色々な考え方があると思うので、必ずどんどんやった方がいいとは、私も中高の校長として思わない部分もありますが、うまくやれている学校もあると思うし、やるとしたら、どうしたら双方向にできるかとか、あるいは本人の利便性を考えると、オンデマンドを増やしていった方がいいのかとか、その辺は少し研究していただくといいのかなというふうに思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

あと、もう1点なのですが、A I の活用についてです。

これは、今、G o o g l e で検索をすると、一番上に出てくるのは、全部、A I の回答です。だから、そういう意味で言うと、もうほとんどG o o g l e を使う人は、100%、無意識のうちにA I を使っているとも言えるのです。

一番上に来るのが、A I 設定になってからもう結構たちます。仕事と思って使っている人たちはまだこの割合だということだと思うのですが、教員にもう少し使ってもらった方がいいなと思うのは、というのは、生徒たちはもう本当にデジタルネイティブ世代なので、今の児童・生徒は、もう直感的に生成A I をどんどん使っていきます。

そのときに、教員側が生成A I の動きとか、考え方とか、優れたプロンプトの書き方とか、生成A I の危険性とか、そのようなものを実際に使っていないと認識できないのではないかなと思うので、少しこの教員の「使っています」の割合が低いかなと。

これはもう少し上げていくべきだと思いますし、今回の調査は教員向けだけに書いていますが、来年からは児童・生徒に対しても、生成A I の活用の状況を聞いてみるというのもいいのではないかなというふうに思っています。

例えば、今、私どもの学校で、教員がどのようなことに使っているかというと、習熟度別授業を仮に英語でやります、教科書は同じです、この教材を使って、より難易度の高い教材とそうでない教材を先生が使って作り分けるみたいなことをしているのですね。

そうすると、その同じ単語の分類の中でも、学力に応じた単語群を選んで教材にするとか、そういうようなことに非常に生成A I は力を発揮しますので、もっ

と教材作成に、もちろん一番、教材作成が多いというふうに書いてありますけど、活用していくと、色々なことができるのではないかなというふうには思います。

一方で、やっぱり子どもたちが安易に使うことには、相当、色々な危険性もあるので、その危険性を認識できるようになっていかなくちゃいけないかなと。

最近、アメリカの大学で、生成A Iの活用が多いので、成績バブルが起きているというのが、二、三日前に記事で出ていました。生成A Iを使うと、今までの基準でいうと、A評価がすごく増えて、成績バブルだみたいな。

なので、これまでみたいに、単純なレポートを書かせるみたいなことはほとんど課題としても意味がなくなっているのです、どういう使い方がいいのかということ、どういうふうに授業をやっていたらいいのかということを知っていただく上でも、先生方には、もう少し積極的に生成A Iと向き合っていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ、このデータを基に、各学校にそういうアドバイスをしていただければなというふうに思います。

以上です。

教育支援センター所長

まず、オンライン授業に関しまして、双方向での実施が難しい理由としては、対面に対応している児童・生徒と同時に、オンラインで参加している児童・生徒の対応をするのが難しいという意見や、参加する児童・生徒がカメラをオフにしてしまうといった意見が、自由意見の中で見られました。

ここについては、どういうやり方がいいのか、先ほどご指摘いただいたように、オンデマンド配信との区分が、きちんと教員に認識されているのかという点も含めまして、双方向での実施が難しい理由について、分析してまいりたいと考えております。

それから生成A Iについては、今年度、教育支援センターでも生成A Iの活用に関する研修を開始しております。今後、教員に対して、生成A Iの活用方法や、業務が効率的になるような活用例を伝える研修も進めてまいりたいと考えております。

一方で、中学校の管理職がA Iを活用していると回答した割合が高い傾向にあり、その理由について、学校にヒアリングしてみたところ、生徒の生成A I利用が進む中で、管理職自身がまずは使ってみて、A Iの危険性や特性を理解しておく必要があるという考えから利用しているという意見もございました。これから、生徒による活用がさらに増えた場合、教員自身がA Iを適切に活用するとともに、どういう問題が起こるのかということも理解できるように、今後、活用を教育支援センターとしても働きかけていきたいと思っております。

教 育 長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

小 林 委 員

詳細なご説明、ありがとうございました。ただ今、善本先生のお話にもありましたが、9ページを見ますと、管理職の方が非常に有効に活用されていらっしゃる

るということに驚いております。

逆に、教員の方が活用率が低いということに特徴があると思ひながら伺っております。

一般的には、若手の先生の方がAIを導入しやすいと思うのですが、年代別の先生方の活用状況などはアンケートで取っていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育支援センター所長 年齢別には取っていないところですが、やはり管理職については、例えば教員のAIスキルが生徒に追い抜かれることへの危機感や、定期テストや成績評価の在り方への問題意識などから、積極的に活用しているという側面があることが、ヒアリングや自由意見から見て取れました。

教員については、まだ十分な分析はできていないところですが、今後、ヒアリングを行うとともに、例えば年代別の調査項目を設けるなど、次回以降のアンケートに生かしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

小林委員 ありがとうございます。

野田委員 善本先生からご指摘のあったオンライン授業について、私からは、実際に現場を見てきた経験を踏まえて補足させていただきます。

実際に双方向で授業配信が十分に行えていない状況については、カメラの位置や配信機材の種類によって大きく左右されていると感じています。私の知る限りでは、支援センターからオンライン配信用の機材が配備されている場合、教卓の上に集音マイクとカメラが設置されている状況です。ただし、台数の面で配置が十分に間に合っていない学校もあり、また、配備されていても十分に活用し切れていない場合もあるようです。さらに、授業の内容や教科によって難しさがあることも理解しています。

一方で、そのような機材が設置されていない場合には、教室内で比較的空いている前方の席、あるいは教室の端に台を置き、そこにChromebookを設置して内蔵カメラで配信している状況が見られます。

それを実際に受けている側からすると、板書は見えない一方で、先生の声や発言している児童・生徒の声は聞こえるという状況です。そのため、ノートを取ることは難しく、臨場感を味わう程度の参加になっているように感じます。したがって、学習内容を十分に把握することは難しい面もありますが、子どもたちとしては、その授業に参加しているという感覚や、教室にいる子どもたちの側でも、その子が一緒に授業に参加しているという気持ちは共有できている状況だと見受けられます。

また、オンライン授業における双方向のやり取りについてですが、これは教室で手を挙げて発言する形とは少し異なり、むしろ個人で調べたことや、その後、仲間と情報を共有し合ったり意見を交換し合ったりする場面で実現されていると感じます。実際に学校訪問で見た例では、同じ班に休んでいる子がオンラインで

つながっていて、ノート画面越しに見せながら「私はこう考えました。あなたはどう考えますか」といった対話が行われていました。こうした形は、双方向のやり取りとして十分成立していると思います。

一方で、授業中にその都度発言し、応答するような形での双方向のやり取りは、まだ実現のハードルが高いように感じています。現場を見ていても、そのような形はなかなか難しく、十分には行われていない印象です。また、事前に録画した授業を活用するという形については、私は実際には見たことがなく、その点については、まだあまり進んでいないのではないかと感じています。

特に中学校では、授業配信の割合が高い一方で、オンライン授業としての双方向性が低いという状況が見られますが、これは教科担任制であることや、教科ごとの専門性が高まることもあり、やり取りのハードルがより高くなっていることが一因ではないかと感じています。

善 本 委 員 ありがとうございます。うちの学校でもオンライン授業をやっているのですが、今、伺って、板書が見えないのは、もしかしたら改善した方がいいかなと思うのですが、うちの場合は、板書が完全に見える状態に画面を固定していて、でも、見ていると面白いのですが、お休みしている生徒と生徒同士が、休み時間に、結構、会話をしているのですよね。「何とかちゃん」とかと、「次、何の授業だよね」みたいな。

授業は変わりますが、教室は基本的に同じところで行われるので、移動するときには生徒が持っていつてくれるのですが、それを。

なので、ずっとつけっ放しにしておいて、一応、何かあれば声を発したりすることができるような感じにはしていますけど、確におっしゃるように、それをグループワークの中までやれるかという、それはやっていないのですね。

結局、もう最初にやるときに、カメラ固定でいきますというふうにしているので、ただ、黒板はちゃんと見えるように、黒板に、ICT機器でスライドを使っているケースが結構多いので、スクリーンが下りていて、スクリーンと横の板書が見えるような画角で固定しているのですね。

なので、確かにグループワーク等も含めて、加わっていくことをもって双方向でできているという、相当ハードルが高いなというのは私もよく理解できることです。

先ほども申し上げたとおりで、これはどんどんやっていった方がいいかというところまででもない要素も色々あるので、本当に色々なことを考えてやっていかなくちゃいけないことだろうなというふうに学校現場としてもすごく思いますので、それはこれからたくさん考える要素はあるかなと思います。ありがとうございます。

野 田 委 員 特に小学校では、机を動かして活動するなど、比較的アクティブな学習形態が多く、機材を固定して運用することが難しい場面もあると思います。そのため、オンライン授業の実施方法についても、一つに限定するのではなく、状況に応じ

て選択できる形で考えていくことが重要ではないかと、私も感じています。

教 育 長 よろしいですか。
他にいかがでしょうか。

山 口 委 員 失礼いたします。

A I の発達、進化によって、色々な授業のやり方がどんどん変わっていくと思いました。児童生徒の情報活用能力ということで、管理職の先生たちは知っているというふうに答えていらっしゃる方が多いと思うのですが、小学校の教員、中学校の教員ということで、50%前後というのはどうなのかなと思いますので、昨年よりは上がっているということですが、もう少し上げていただいて、児童・生徒の情報活用能力ということがある程度、認知していただきたいと思います。

教育支援センター所長 ご指摘ありがとうございます。

こちらの指標につきましては、まず I C T 推進担当の先生が区の研修を受講しまして、それを学校に持ち帰って伝達するという形が一般的と聞いております。

しかし、その共有の過程において課題があり、他の教員が「名前は聞いたことがある」という段階にとどまっている可能性もあるのではないかと考えております。

それから、この指標と日々の授業の連動性について、国語、算数などの各教科・単元の中で、どのように具体的に授業に落とし込んでいくのかが分かりにくい部分もあるのではないかと考えております。そこを教育支援センターとしても、先ほど申し上げた G I G A スクール推進支援員による支援や、研修などを活用し、よりこちらの指標を活用していただけるように周知を進めてまいりたいと考えております。

山 口 委 員 どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 他には、よろしいでしょうか。

私が色々な学校に、年間、何十校と見に行って、学校によって差はありますが、総体的に見ると、小学校と中学校を比べると、小学校の方が活用度が高いという印象があります。

それが本当にデータに表れているのが、2 ページの、先生方がどのような効果が得られたと思いますかという質問で、小学校と中学校を比べると、小学校の方がより効果を感じているという結果が出ていて、差がかなりありますね。

ぜひ、中学校の先生方に、活用度を高めてもらえるような手だてをぜひセンターとしても考えてほしいと思います。

教育支援センター所長、お願いします。

教育支援センター所長 確かに中学校の教員については、そのような回答が少ない傾向になっておりますので、中学生にとって、どのような場面でC h r o m e b o o kを活用できるのかというところも、教育支援センターで検討し、具体的な活用方法の周知を進めていければと思っております。

教 育 長 ぜひ、お願いします。

それから、2つ目は、6ページになりますが、先生方が活用していて困ったときどうするかという質問ですが、これを見ますと、不具合が発生したときに対処法が分からないというのが一番多いということですね。

大分使いこなせてはきましたが、やはり不具合があるとうこういうふうに捉えてしまう。

一方で、下の方を見ると、G I G Aスクール推進支援員に聞くということが多いというのは、小と中で少し差はありますが、圧倒的に高いということもあります。

その意味では、G I G Aスクール推進支援員はとても重要だと私は思うのですが、この点はいかがでしょうか、教育支援センター所長。

教育支援センター所長 先生方にとって、非常に重要な支援だと考えております。

ただ、単に機器の操作が分からない場合に対応するというだけではなく、I C Tを活用してどのような授業ができるかを実際に一緒に考えて、授業をつくった際には、支援員と一緒にその授業に入るなど、伴走支援ができる、先生方にとって、頼もしいパートナーになっていただいていると考えておりますので、引き続き、支援員を配置できるように努めてまいります。

教 育 長 そうですね。私も学校訪問をしたときに、校長先生にお話を聞くと、G I G Aスクール推進支援員は大変ありがたいということで、今、お話があったように、単に機器の操作だけではなくて、授業づくりに一緒に参画してもらっているというお話を聞きますので、ぜひ大切にしていきたいと私も思っています。

もう1点は、オンラインの授業で、先ほど野田委員と善本委員のやり取りを聞いて、なるほどと思ったことがありまして、どういう授業をやっているのかによって、何を映すのかが違っていて、先生が黒板、ホワイトボードに書いて説明する授業だったら、黒板やホワイトボードをきちんと映さなきゃいけない。

でも、そうではない授業もあって、授業スタンダードSなどが始まってくると、教室全体、むしろ後ろの方から俯瞰して捉えている方がいい場合もあります。それから、先ほどのお話のように、グループ学習が始まったら、そのグループのところにフォーカスして、野田委員がおっしゃったように、ノートを見せるとかがあっていいので、授業の形態によって、どのようなものを撮影し、配信するのか、録画しておくのかというのを、今のお話を踏まえて研究していただいて、こういう授業のときにはこういうところにカメラを置いて撮るというのをきちんと分析、

検討して、各学校に情報を流したらいかがでしょうか。

教育支援センター所長 おっしゃるとおり、今、実際、どのようなオンライン授業がなされているのかというのを、もう少し支援センターの方でも研究をいたしまして、好事例を発信していきたいと思っております。ご指摘、ありがとうございます。

教 育 長 ぜひ、よろしくお願いいたします。とても有意義な協議ができたと思います。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

4. 令和7年度郷土資料館事業結果報告

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告(4)「令和7年度郷土資料館事業結果報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－1」の「令和7年度郷土資料館事業結果報告」でございます。

こちらは、次のページをご覧くださいと思います。

2／12ページになります。

こちらは、令和7年度郷土資料館の入館者数の月別の実績になっております。

年間入館者数については、2万7,157人ということで、令和6年度に比べますと、令和6年度は2万7,346人で行いましたので、若干の減という形になっております。

また、こちらは2月の入館者数が非常に多いというところについては、2月28日開催の赤塚梅まつりの開催によるところでございます。

続いて、飛びまして、4／12ページでございます。

こちらは各事業の詳細のご報告となっております。

資料館では、例年、常設展はもちろんのこと、企画展、収蔵品展など、年間、それ以外に4回の展示を開催しております。

昨年度、1つ目については、(2)のとおり、「板橋区史跡公園整備準備展覧会」の方を開催させていただいたところでございます。こちらはシリーズものとして継続して展示を行っているものでございます。

2つ目が、企画展でございまして、戦後80年ということで、「区民が生きた戦争の時代」展を行わせていただいたところでございます。

3つ目、収蔵品展として、「ようこそ中山道板橋宿へ！」展を行いました。

関連イベントも、こちらで開催させていただいたところでございます。

次のページに移りまして、(5)特別展でございます。

没後160年記念展「高島秋帆～高島平のはじまり～」展を行ったところでございます。

こちらの講演会は、火縄銃の講座なんかも行いまして、非常に好評を得たというところでございます。

次に、6 / 1 2 ページでございます。

こちらは、ミニ企画展などのご紹介でございます。

こちらは、昔の道具展ということで、3 回行ったところでございます。

また、次に、コレクション展ということで、それぞれテーマを設けまして、年間、展示会を行いながら、1 階の常設展示室の方で行わせていただいているところでございます。

次に、下の 2 でございます。

館外展示教育普及事業でございます。

最初の板橋の平和展「パネル展」でございますが、こちらは、総務課と共催で行わせていただいたところございまして、区役所、赤塚支所、東武練馬のイオンなどに出張いたしまして、平和パネル展を開催したという内容になっております。

次のページに移りまして、(2) (3) でございますが、それぞれ「板橋区民まつり」「赤塚梅まつり」については、小学生を中心としました武者行列を行ったというところでございます。

こちらは、例年、農業まつりの方も実施させていただいたところではあるのですが、昨年度は控室になっております赤塚小学校が改修工事ということで、参加を見合わせさせていただいたというところでございます。

次に、3 の古民家年中行事でございます。

こちらは、5 月の端午の節句をはじめ、タナバタ、お月見、マユダマ飾り、桃の節句など、季節ごとの行事の飾りを古民家及び中庭にて展示させていただいたというところの行事でございます。

では、次のページに移りまして、8 / 1 2 ページでございます。

こちらは、(2) でございますが、毎年、恒例の「兜づくり」、すみません、ページがまたがってしまっておりますが、「古文書講座」について報告をさせていただいている内容となっております。

次の 5 でございます。

その他の事業というところでございますが、こちらは「鎧着付け体験」、こちらは 5 月 5 日に、毎年、開催させていただいて、非常に好評を得ているというところでございます。

また、それ以降については、夏休みの期間中に、「勾玉づくり体験」、また、「自由研究相談」、また、子ども向けの「館内クイズラリー」などを行いまして、その他に、自主研究の支援を行ったり、資料の貸出し、あと、また、実習生の受入れなんかを行っているというところのご報告でございます。

また、次のページに移りまして、9 / 1 2 のところでございます。出張授業としては、1 0 回行わせていただいたというところでございます。

こちらは、当館の学芸員が講師となりまして、小学校などへ出張いたしまして、希望するテーマに沿った講義を行うというところでございます。

ページは移りまして、10／12ページでございますが、（10）区内小中学校団体見学受入事業でございます。

小学校33校、特別支援学校1校、合計34校というところで、延べ2,600人が訪れたというところのご報告でございます。

最後に、次のページに移りまして、11／12ページ。

11番でございます。

他部署、他自治体との連携事業というところでございます。

こちらは、新潟県佐渡市の「金の道」デジタルスタンプラリーや、板橋周遊AR謎解きイベントなどで、郷土資料館を立ち寄りのスポットとして行わせていただいたところのご紹介でございます。

こちらのARについては、来館者が自らスマートフォンなどを操作しながらAR体験ができる事業というところでございます。

最後に、次のページで、3行でございますが、図録等の頒布事業というところでございます。1,336件、88万370円の売上げというところがございますのを、ご報告させていただきます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

小 林 委 員 ご説明ありがとうございました。

お伺いしたいのですが、7月の入館数が少ないというのは、暑さもあると思うのですが、8月になると増えているというのは夏休みということでしょうか。暑さというのが年々厳しくなっておりますので、そのあたりも少し対策を考える必要を感じます。それから、やはり体験型のワークショップの実施があると入館数も非常に増えてくるということかと思えます。特にお子さんたちが参加できるようなものがあると、保護者の方もいらっしゃいますので、入館数が増えるのかなと思いました。

一方で残念なのが、夏休みの自由研究の相談はもっと増えてもいいかなと思いますので、ぜひ、何か工夫がいただければと思います。また質問ですが、学校見学の3年生の入館が非常に多いのは、何か理由があるのでしょうか。以上でございます。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 夏休みについては、やっぱり本当に暑い時期でございますので、そこは館内で涼んでいただくというところもご案内させていただきながら、進めていきたいなというふうに思います。

ただ、ワークショップについては、おっしゃるとおり、本当にお子さんとかが参加していただく事業であるとか、そのようなものを、また、自由研究に役立てていただくとかという視点も大事なかなと思いますので、その辺りは、今年は、8月20日まで、館内、空調と、あとエレベーターの関係で休館中で、一番、夏休みの時期が少し休館させていただいてしまっているところではあるのですが、来

年度に向けては、その辺りについても、学芸員なんかと一緒に研究してまいりたいというふうに思います。

学校の見学の3年生が多いというところでございますが、ちょうど3年生が、たしか板橋区のそのようなところの社会科の授業のカリキュラムの時期というふうに聞いておりますので、3年生が、どうしてもそのような郷土資料館でそのような板橋区を知っていただくというところで訪れていただいているのかなというところでございます。

今年、他の学年もというところの周知の部分もございましたので、色々なところで、学年ではなくて、色々な学年が来ても大丈夫ですよとか、そのような方が色々活用してくださいねということで、様々な、全体校長会なんかでも周知に努めさせていただいているところでございますので、また、他の学年になっても増えることを少し期待したいなというふうに思っています。ありがとうございます。

小 林 委 員 お子さんたちに、ぜひ、たくさん来ていただきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

私からは、年に何回か訪問して、展示も見させてもらっていますが、学芸員の方がしっかりと研究して、その成果を発表してくれて、とてもいい展示ばかりだと思います。ですから、もう少し、入館者が増えてほしいというのが率直なところ です。

資料を見ますと、2ページのグラフにあるように、コロナ禍で激減してしまっ たわけです。それが回復できていない。少しずつ増えてはきていますが、やはり 4 万人以上いた、かつてのようにはなかなかないです。

ですから、コロナ禍の前の数値に戻すような取組をしっかりとやらないとい けないと思っています。そのためには、普通のことをやっていては駄目で、中身も さることながら、広報の手だてを考えてほしいと思いますが、その点、生涯学習 課長、お願いします。

生涯学習課長 入館者数については、生涯学習課の方でも増えるように、今、色々な努力をし てまいつているところでございますが、なかなか増えていないところが現 状でございます。

ですので、その辺りの周知というところが、やはり重要なというふうに思 いますので、色々な、SNSなんかもそうなのですが、区のそのような広報の 周知、報道係を通して、各マスコミに周知したりとかというところを、また、工 夫をさせていただきながら、ご相談させていただきながら、さらに展示内容なん かも知っていただいて、興味を持っていただけるように、そのような周知に努め てまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

今年、そのような意味では、夏の部分というところがあれですが、そのような

休館の時期を捉えて、その辺りについて検討を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 ぜひ、よろしくお願いいたします。

野 田 委 員 教育長がおっしゃっていた集客、すなわち来場者数・来館者数の件ですが、これまで資料館の特性もあり、イベントの対象年齢層が比較的、青年層から高齢者層までを中心とした、大人向けの内容が多いように感じています。

小学校の子どもたちが訪れる場合は、授業の一環として郷土資料館を訪問するなど、学校教育の中で利用することが多く、イベントそのものを目的に、子どもたちが直接足を運びたくなる機会は、比較的少ないのではないかと思います。

郷土資料館もそうですし、植物園も同様ですが、小学生の子どもたちが一度訪れると、休日に家族を誘って再び行きたいと思うような、いわゆるリピートにつながるケースも見えてきています。そうしたことを踏まえると、低年齢層向けのイベントを実施することによって、若年層の来館増加につながる可能性があるのではないかと思いますので、今後の取組の参考にしていただければと思います。

生涯学習課長 入館者数についてのご意見、ありがとうございます。

昨年、こちらのところではきちんとあれしていませんけど、古いゲーム機、いわゆる初代のファミリーコンピュータとか、学芸員の私物なんですけど、そのようなのを飾らせていただいたところ、社会科見学とかで来た小学生の反応が非常によかったというふうに聞いておりますので、そのような身近なものとかの少し古いものとかも、郷土資料館で展示する意義があるのかなというところもございますので、そのようなところで、少しそのような若年層も興味を持っていたような展示については、学芸員とまた相談させていただきながら進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

山 口 委 員 お願いいたします。美術館と郷土資料館は隣り合わせになっていますよね。

この前、高島秋帆展に行きましたとき、焼絵展をやっていたらっしゃいましたが、こっちに行ったら、あっちにも行きたいなというような企画展をしていただけると、もっともっと郷土資料館にも足を運ぶ方が多くなるのではないかと思いますので、美術館と一緒にお話をさせていただくということをしてほしいと思いました。

子どもたちも、大人が行っても楽しい企画を、両方でやっていただければと思います。

以上でございます。

生涯学習課長 確かに美術館と連携してというところは、お互いの集客につながるのかなとい

うところでございますので、そのようなところは工夫してまいりたいと思います。

美術館の学芸員と郷土資料館の学芸員の方は、定期的にこのような情報交換であるとか、勉強会なんかも開催しておりますので、なるべく学芸員の方もそのような連携ができるような展示をというところで、色々と工夫させていただいたところでございますが、なかなか美術館の方も展示の周期であったりとか、そのようなところで、うまくバッティングできないというところもありますが、そこはなるべくお互いに集客につながるような形で、また工夫を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

山 口 委 員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 では、よろしいでしょうか。

○報告事項

5. 令和8年度全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会の開催について

(史－1・史跡公園担当課)

教 育 長 では、続いて、報告(5)「令和8年度全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会の開催について」、史跡公園担当課長から報告願います。

史跡公園担当課長 「史－1」になります。

本件につきましては、史跡整備の全国組織でございます全国史跡整備市町村協議会というのがございます。その関東支部であります関東地区協議会というのがございまして、板橋区は平成31年より加盟しているところでございますが、その総会を実施するということで、板橋区の方で実施をするということのご報告になります。

資料もありまして、資料の2から行きたいと思います。

2、開催日につきましては、令和8年7月22日(水)。

3、会場につきましては、役員会・総会は加賀スポーツセンター。

研修会につきましては、国史跡の指定地、史跡公園の予定地でございます、国史跡陸軍板橋火薬製造所を皆さんで見学していただくという形になっております。

4、区の出席者でございますが、区長、それから、教育長にお越しいただきたいと思っております。それから、区議会議員、この他、事務局として、担当部長、担当課長、この他、参加者でございますが、文化庁の担当者、それから、関東近県の各都県の代表者、それから、資料3ページ目につけさせていただいておりますが、関東地区協議会の加盟市町村の代表が当日は参加する予定でございます。

ちなみに、加盟市町村は、72市町村、53市、2区、15町、2村ということで、かなり大きい団体、組織ということになっております。

資料は戻りまして、2ページに参ります。

6、近年の開催実績でございますが、令和5年度が相模原、令和6年が宇都宮、令和7年、昨年が富岡ということで、おおむね100名弱ぐらい、70名から1

20名、110名、この辺りの参加者が見込まれているという状況になります。

7、その他につきまして、先ほど申し上げましたとおり、72市町村、それから、国であったり、都県の代表者がいらっしゃるということで、この総会に合わせまして、区の実組であるとかを説明する時間がいただけることになりましたので、まず、教育委員会におきましては、MIRAI SCHOOL いたばしの取組についてご説明をさせていただくのと、あと、区全体で、今、推進をしています創造都市の実組についてもご説明させていただきまして、周知を図っていきたいと考えておるところでございます。

最後に、今年度、この関東地区協議会の総会を行う他、全国民俗芸能保存振興市町村連盟の総会も板橋で行われるということで、文化財に関する大きな総会を2つ板橋区で開催するということになりましたので、これを機に、板橋の文化財について広く周知するような取組を続けていきたいと思っております。

説明は以上になります。

教 育 長 何かございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございますか。

(なし)

教 育 長 なければ、先ほど申し上げましたとおり、報告2と報告6については非公開として聴取いたしますので、傍聴の方はご退室願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退室)

教 育 長 それでは、報告事項の聴取を続けます。

○報告事項

2. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数

(学－1・学務課)

教 育 長 報告(2)「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数」について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 「学－1」の「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数」をご覧ください。

これは、毎年、5月1日現在の数値の方をご報告させていただいておるものがございます。

まず初めに、1の小・中学校の学級編制状況でございます。

(1)の小学校でございますが、通常学級につきましては、前年度からの増減では、19学級の減、児童数は618名の減となっております。

また、特別支援学級の固定級につきましては、2学級の増、児童数は6名の増となっております。

合計いたしますと、17学級の減、児童数は612名の減となっております。

こちらは、大きく通常学級の児童数が減っておりますが、理由といたしましては、やはり少子化の影響でございます。

平成28年からの10年間の児童数、未就学児の数でございますが、6,000人の減となっております。そちらの影響が大きく影響しているところでございます。

続きまして、(2)中学校でございますが、通常学級につきましては、前年度からの増減では11学級の増、生徒数は181名の増となっております。

また、特別支援学級の固定級につきましては、1学級の増、児童数は8名の増となっております。

合計いたしますと、12学級の増、生徒数は189名の増となっております。

こちらは、未就学児の人口以外、例えば小学生ですとか、中学生の人口につきましては、まだ微増の状態が続いている関係で、中学校の方はまだ増となっております。

行く行くは、こちらは小学校と連動していくような形になるかと思っております。こちらの方も減になっていくような形になるのかなというふうに考えておるところでございます。

続きまして、(3)の天津わかしお学校でございますが、前年度からの増減では、学級数は増減なし、児童数は3名の減となっております。

続きまして、一番下、2の幼稚園でございます。

現在、区立幼稚園は、高島幼稚園1園のみでございますが、前年度からの増減では、1学級の減、園児数は2名の減となっております。

2ページ目以降が、その各学校ですとかの内訳になっておるところでございますが、2ページは各小学校の学級編制状況となっております。

小学校につきましては、全ての学年で35人学級編制となっております。

4ページをご覧くださいと、中学校の内訳となっております。中学校におきましては、今年度から第1学年、7年生でございますが、そちらが35人学級となりまして、来年度、令和9年度に第2学年、令和10年度に第3学年が、順次、35人学級編制となっていくような形で進めておるところでございます。

簡単ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

6. 令和8年度あいキッズ、小学生の朝の居場所、不登校児等の居場所における
登録・利用状況について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、続きまして、報告6「令和8年度あいキッズ、小学生の朝の居場所、
不登校児等の居場所における登録・利用状況について」、地域教育力推進課長か
ら報告願います。

地域教育力推進課長 「地－1」をご覧くださいと思います。

令和8年度「あいキッズ」「小学生の朝の居場所」「不登校児等の居場所」の
登録・利用状況について、ご説明させていただきます。

あいキッズに関しましては、毎年度、年度当初に、4月末時点の登録状況と利
用状況をご報告させていただいているものでございます。

今年度は、それに加えて、4月から開始いたしました小学生の朝の居場所及び
不登校児等の居場所について、併せてご報告させていただくものでございます。

資料、1、あいキッズ事業でございます。

同事業は、午後5時までの時間帯を「さんさんタイム」と称しまして、この時
間は、就労家庭等の児童が対象の放課後児童健全育成事業と、それ以外の全児童
が対象の放課後子ども教室推進事業を一体的に実施しております。

そして、午後5時から午後7時までの時間帯を「きらきらタイム」と称しまし
て、この時間帯は、放課後児童健全育成事業を実施し、就労家庭等の児童を受け
入れているところでございます。

実績でございます。

(1) 平日の登録状況となります。

令和8年度の登録児童数、きらきらタイムは、7,735人、さんさんタイム
は、1万3,960人。全体の児童数は、2万1,695人でございます。

登録率としましては95.8%となり、前年度比で、若干、上回っているとい
う状況でございます。

続いて、(2) 平日の利用状況でございます。

令和8年度4月の平均利用児童数は、きらきらタイムで5,192人、さんさ
んタイムは1,717人、全体では6,908人、利用率としては、前年度に比
べまして、全体でほぼ同水準となっております。

次に、(3) 土曜日の登録・利用状況でございます。

登録状況につきましては、率で見ますと、7.1%で、前年度比、若干の増。

利用状況につきましては、利用人数は22.0%で、前年度比、若干の減とい

う状況でございます。

次のページをご覧くださいいただけます。

次のページ、2ページ目につきましては、学校別の登録・利用状況をお示ししているものでございます。

表が細かくて、申し訳ございません。

特徴的なところとしましては、一番右の欄でございますが、さんさんタイムの利用率について、学校別に見て、6%台から20%台まで幅が広いというところでございます。

続いて、3ページ、次のページをご覧くださいいただけます。

2、小学生の朝の居場所事業でございます。

本事業は、登校のため朝早い時間帯に家を出る児童を対象に、学校運営日の7時半から各小学校昇降口の開放時間前までの間、職員2名で、あいキッズ室を利用して児童の見守りを行うものでございます。

令和8年度から、まず10校で開始したものでございます。

表では、各学校の登録状況及び利用状況を一覧にしております。

4月に開始したばかりでございますので、まだ評価という点では難しいと考えておりますが、実際の状況としましては、1日における利用人数というところでございますが、最も多い施設で12名、少ない施設で0名というふうな状況となっております。

続いて、その下、3、不登校児等の居場所事業でございます。

本事業は、あいキッズ室における日中の不登校児等の居場所事業ということで、学校運営日のあいキッズ開所時間、通常は午後1時頃まで、職員2名で、学校と連携しながら、あいキッズ室における不登校児等の居場所を提供するものでございます。

表としましては、人数も少なく、また、不登校児等という性質のものでありますから、10校の合計ということで示させていただいております。

こちら4月に開始したばかりであります、10校で登録児童数8名、利用状況としては、延べ22名というふうな状況でございます。

ご説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

3ページのところの朝の居場所と、不登校児等の居場所ということで、これが新しく今年度から始まったものです。課長からのお話のとおり、まだ始まったばかりですので、すぐに評価をすることはできないと思いますが、特に不登校児の方は既存の居場所がありますし、そちらの方に行っているお子さんもいるということで、ある校長先生は、そちらに行っているお子さんを、「こちらができたから、どうぞ」というのはなかなか言いにくいと話していました。見捨てられたのではないかと思われてしまうといけないので、簡単に、「こちらになります。どうぞ」と言いづらい面もあるというお話しでした。これから新たにニーズが生ま

れたときには、「こちらも選択肢としてあります」という形で示して、少し長い目を見て、考えていくとよろしいかと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 1 1 時 2 5 分 閉会